

電気通信大学 平成16年度シラバス

授業科目名	法学		
英文授業科目名	Jurisprudence		
開講年度	2004年度	開講年次	1, 2年次
開講学期	1, 3学期	開講コース・課程	夜間主コース
授業の方法		単位数	2
科目区分	総合文化科目-人文・社会科学科目-人文・社会科学科目		
開講学科・専攻	情報通信工学科 情報工学科 電子工学科 量子・物質工学科 知能機械工学科 システム工学科 人間コミュニケーション学科		
担当教官名	森脇 祥弘		
居室			

公開E-Mail	授業関連Webページ

【主題および達成目標】
<p>法は社会のルールの一環であり、我々の権利・利益を保護するものだといわれるが、では道徳や契約約款などどこが異なり、どのようにして我々の身を守っているのか。人権規定を擁する憲法を頂点とする近代国家の法のしくみとその考え方を、沿革から振り返り、その社会生活上の意義と重要性を学ぶとともに、生活の中で法を自らの味方として役立てて行くために必要な、各法分野のアウトラインについての基礎知識の習得をあわせて行う。独特のテクニカルタームや、必要が生じた時の調査方法についても随時紹介して行く。</p>

【前もって履修しておくべき科目】
なし

【前もって履修しておくことが望ましい科目】
なし

【教科書等】
森泉章編「法学 第3版」有斐閣ブックス 六法 適宜レジュメを配布

【授業内容とその進め方】

- 1) 社会のルールの中の法
- 2) 近代法の基本原理とその生成
- 3) 日本国憲法の構成
- 4) 人権総論
- 5) 包括的基本権
- 6) 精神的自由権
- 7) 経済的自由権と社会権
- 8) 裁判のしくみと基本原理
- 9) 犯罪・刑罰と適正な刑事手続の保障
- 10) 国の統治組織と地方公共団体
- 11) 家族と法
- 12) 不法行為と法
- 13) 取引・契約と法
- 14) 企業活動・職業生活と法
- 15) 消費者と法

以上の項目につき、できるだけ具体例を交えて講義する。

新判決などトピックを取り上げることによる、若干の変更はあり得る。

【成績評価方法及び評価基準(最低達成基準を含む)】

成績評価方法

試験の成績を基に(90%)、出席など平常点(10%)を考慮して評価する。

評価基準

以下の到達レベルを合格の最低基準とする。

- 1) 日常社会の中で法が果たす役割と法制度の枠組の概要を知り、
主要な法分野それぞれの輪郭を想起できるようになること。
- 2) 特に国家社会の構造を規定する憲法の規範構造とその背景にある考え方、
その存在意義を理解すること。
- 3) 裁判制度の概要とそれを用いた権利・利益の救済・回復の流れを理解すること。

【オフィスアワー：授業相談】

適宜相談に応じるが、講義前後にアポイントを取ること。

【学生へのメッセージ】

法は社会の構成員として遵守すべきものとされ、
違反に対して各種の不利益を強制されるルールであるが、
逆に自らの生命や自由を守り、その侵害からの救済を受けるための鑑ともなる。
その概略を知り、必要に応じて自分の置かれた状況にどのような法規範が関係するのかの
見当をつけ、内容を調べられるようになることは、
教職課程履修者にとってのみならず、今後社会人として生活を営んで行く上で
重要といえる。
真剣な受講が望まれる。

【その他】